

エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業 (一般会計・エネ特会)	750百万円(370百万円)
---	----------------

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

エコポイントとは、省エネ家電等の温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できる仕組みの総称であり、家庭における温室効果ガス削減行動を誘導する切り札として推進してきた。

具体的には、まず平成20年度より、エコポイントのモデル事業(エコ・アクション・ポイント事業)を継続的に実施してきており、平成20年度には全国型3件と地域型9件、平成21年度には全国型3件と地域型6件のモデル事業を公募の上で採択し、ポイントシステムの立ち上げと充実・強化を支援してきた。全国型事業では、家電や鉄道等の異業種事業者の連携によりエコポイントを発行するもの、地域型事業では、流通や商店街等が参加して進めるものなど、多様な事業が選定され、エコポイントを付与する事業が立ち上げられたところである。

これに加えて、平成21年度補正予算では、経済活性化等の観点も踏まえ、三種のグリーン家電に絞って強力なインセンティブを付与した「エコポイントを活用したグリーン家電普及促進事業」(グリーン家電エコポイント事業)が実施され、エコポイント利用のすそ野は大きく拡大している。

平成22年度においては、これまでのエコ・アクション・ポイント事業及び平成21年度補正予算によるグリーン家電エコポイント事業の成果を活用し、経済的に自立したエコポイントのビジネスモデルを確立することを目指して、以下の事業を実施する。

2. 事業計画

(1) エコ・アクション・ポイント事業の確立に向けた支援

全国型事業において、まず、平成21年度にポイント付与が終了する予定であるグリーン家電エコポイント事業の参加者が、エコ・アクション・ポイント事業に参加し、継続的にCO2削減に資する商品・サービスを購入・利用することを促すため、グリーン家電エコポイントとエコ・アクション・ポイントを連携させ、両システム間の接続、会員管理システム等ポイントを適切に管理するシステムを開発する(一般会計・新規)。

また、エコ・アクション・ポイント事業のビジネスモデルを確立するため、ポイントを消費者により簡易・簡便に付与することができ、また多種多様な業種における商品・サービスの購買に対してポイントを付与することができるポイント管理システムへの改良、全国型事業間の接続システムの開発、対象商品・交換商品の大幅拡充を可能とするシステム開発、グリ

ーン家電エコポイント事業に参加した国民に対する勧誘等を行うことにより、民間主導のモデル事業の自立したビジネスモデルの確立を目指す（特別会計・継続）。

（２）グリーン家電エコポイント事業の検証（一般会計、新規）

グリーン家電エコポイント事業の成果を活用するため、同事業のフォローアップを行い、今後の省エネ家電の効果的な普及促進方策について検討する。

（３）エコ・アクション・ポイントモデル事業（特別会計・継続）

これまでの地域型のモデル事業の成果を活かしつつ、より広がりをもった取組として普及していくため、特定地域での取組にとどまらない、一定の地域的広がり又は分野別の広域ネットワークを活用して広域的に展開する事業について、全国型事業と連携し、かつ当該地域又は分野において広く汎用的なモデルを確立するものを広域型事業として支援を行う。

（年次計画）

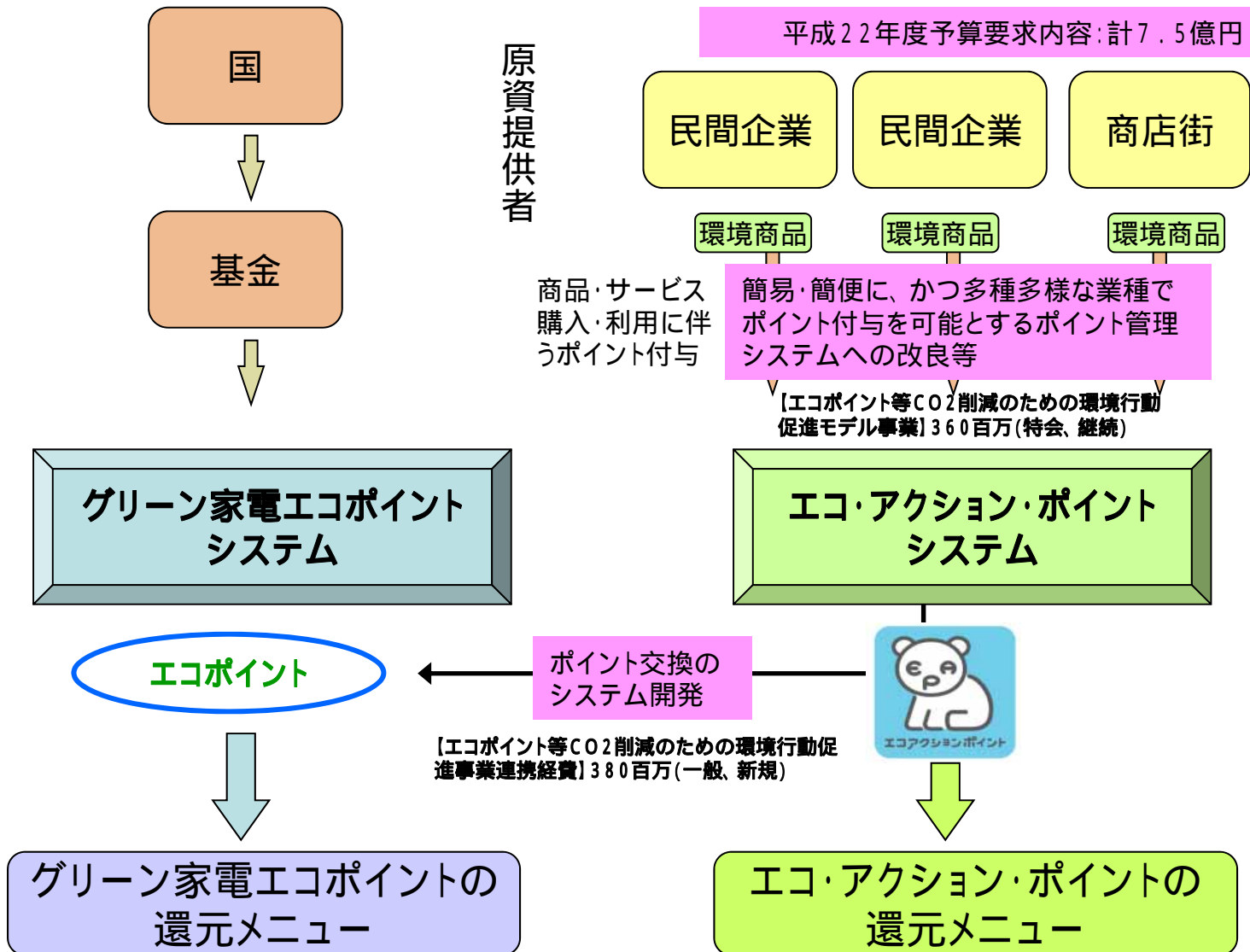
継続	20年度	21～23年度		24年度以降
・エコポイントのモデル事業	立ち上げ	本格展開 ビジネスモデルの確立		→
新規	20年度	21年度	22年度以降	
・グリーン家電エコポイント事業の検証 ・グリーン家電エコポイントとエコ・アクション・ポイントの連携			→	

3．施策の効果

モデル事業の実施等を通じ、グリーン家電エコポイント事業の成果も活用しつつ、幅広い国民の参加を得たエコポイント事業を本格展開し、特に近年の増加が著しい家庭・業務部門の温室効果ガス削減を図り、低炭素社会を形成し貢献する。

また、国全体で環境に配慮した商品等の購入や関連ビジネスの活性化が進むことも期待できる。

グリーン家電エコポイントとエコ・アクション・ポイントの連携により 更なる国民のエコ行動推進へ(平成22年度～平成23年度)



省エネ家電普及促進のためのグリーン家電エコポイント事業の検証

【エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業】10百万(一般、新規)